

# 翻訳哲学研究のための資料

— 日本の哲学者による翻訳論 —

## 上原麻有子\*

本資料は、「翻訳哲学」という観点から日本哲学研究を深めるために作成したものである。「翻訳哲学」とは何か、また資料作成の意義は何かについて述べる前に、翻訳を巡る、以下のような前置きが多少必要かと思われる。

翻訳は、常に身近にある、文化的、社会的実践だと考えられる。外国の小説やエッセー、映画も、新聞、テレビ等で報道される海外のニュースもすべて、一般的な意味、あるいは広義の意味において、翻訳が実践としてなされたものであり、その産物としてのテキストなのである。翻訳がわれわれの生活を見えない所から支えているのだということに、まずは視線を向けておきたい。

その意味で、西洋文明を大急ぎで摂取した明治時代、翻訳の役割は、現代よりも一層具体性をもって認識されていたであろう。それは、日本が初めて西洋と本格的に接し、西洋の言語を真剣に学び、理解しなければなら

ばならなくなった時代であるからこそ、強調してしかるべきことなのだ。近代の日本語自体が、言文一致と翻訳相俟ってそこから生み出されたわけである。坪内逍遙、二葉亭四迷、森鷗外、あるいは上田敏らは、皆、翻訳し、翻訳論を残した。近代文学は、翻訳に培われたと言っても過言ではない。<sup>(1)</sup>そして、文学における新しい文章のころみは、日本語の近代化を率先して引き受けたのである。

さらに一つ、近代日本における翻訳の貢献について、明治憲法の例を挙げておこう。草案作成の過程で、ドイツ人法学者ヘルマン・ロエスレルによる、ドイツ語の「日本帝国憲法草案」を日本語に翻訳し、夏島修正案が作成される。これに井上毅、ロエスレルの助言を加え、伊藤博文のもと憲法起草者らが集まり、再修正案を出して推敲し完成したのが明治憲法なのである。<sup>(2)</sup>

ところで、翻訳は実践とその成果の他、理論的、つまり翻訳批評的側面からも語ることができる。先に触れたように、文学者が翻訳論を唱えた例は多い。ただ、他国に比べ、日本の翻訳論は実践の多さに釣り合わないようである。おそらく、各小説家、詩人、思想家などの著した翻訳論は少ないためか、これまで体系的には取り上げられてこなかったのだろう。一九九一年刊行の、『日本近代思想大系 15』（岩波書店）収録「翻訳の思想」は、貴重な翻訳資料集である。明治初期の政治、法律、歴史、美学における主な翻訳と五人の思想家による各翻訳論に、注と解題を付し編集されている。また、二〇一〇年には、『明治初頭から戦時中までの日本の主要な翻訳論のテキスト三十一編』に、「翻訳学」<sup>(3)</sup>的観点から、欧米の翻訳研究とも比較対照した解題を加えた一冊、『日本の翻訳論——アンソロジーと解題』（法政大学出版局）が出版された。ここに名を連ねる翻訳論者の大半は文学者であるが、福澤諭吉、そしてジ

ジョン・スチュアート・ミルの *On Liberty* を翻訳した、高橋正次郎が含まれている<sup>(4)</sup>。しかし、厳密な意味で福沢は哲学者とは言い難く、また高橋自身が哲学者であったかは不明である。日本の哲学者による翻訳論というものが、アンソロジーとして編集された形跡は、今のところない。

そもそも、哲学の翻訳は明治初期から実践されてきたが、哲学者の翻訳論が話題になったことなどあるのか。あるいは翻訳について考察すること自体、哲学者の関心を引かないため、彼らはさほど論じてこなかったのだろうか。荻生徂徠が『訳文筌蹄』の中で示した「訳学」は、日本の翻訳論の草分けと見なせるが、珍しい例であろう。翻訳は哲学的範疇の問題には入り得ないというのが、日本の哲学者一般の理解なのかもしれない。私にとって「翻訳哲学」研究は、このような疑問が一つの出発点となり始まったのである。日本とは対照的に、欧米では聖書解釈の伝統の流れを汲んでか、哲学者が翻訳について深く考察し、まとまった分量の論述を行っている例が、歴史的に多数見受けられるのだ。

戦後では、ハイデガーが翻訳 (*Übersetzung*) を哲学的問題として解学的に説明し、「伝統」 (*Überlieferung*) と捉えた。古代ギリシャ哲学を自らの時代において再解釈したように、異なる時代に作品を移すことが翻訳であり、それが伝統となる、「翻訳は〈歴史〉の最奥部の運動に加わるのだ」とハイデガーは言う。また、デリダの *Des tours de Babel*「バベルの塔」(一九八五年) は、ベンヤミンの難解な翻訳論の解釈、解説を通して、脱構築により、原作と複製の関係を、従来の翻訳的二元論の枠組みを超えたものとして提示する。翻訳は言語間の補完的役割を担い、言語と言語の類縁関係を作り出す。孤独な状態にある言語は衰えてゆくが、言語同士が交差すれば、相互に成長し豊かになる<sup>(7)</sup>。翻訳を巡る諸問題は、リクルールにとっては言語学的、言語哲学的観点から、

自らの思索の中核をなすものであった。二〇〇四年には、九〇年代に執筆した三論考を収録した *Sur la traduction* (翻訳について) が出版されている。諸問題の一例として、翻訳不可能性と原作への忠実さについての考察がある。リクルールによれば、忠実さとは、秘密を明かしそうとする傾向を持ちながら、それに逆らって秘密を守る言葉の能力に忠実であることだという。つまり、他への忠実さではなく自らへの忠実さのことなのだ。そのことは、自言語内にあっても言葉で表現し尽くせない、あるいは説明し尽くせないゆえに問題となる。翻訳の問題は、そもそも同一言語において起っているのである<sup>(8)</sup>。

ところで、本資料の標題に掲げた「翻訳哲学」は、フランスの翻訳学における概念であるが、翻訳と哲学の近さを説いている。翻訳実践とは、正に哲学的行為に値するのである。私が、哲学者が翻訳に関心を抱くか否かに注目するポイント<sup>(9)</sup>は、そこにある。言い換えれば、哲学者の言葉に対する哲学的態度を知ろうということなのだ。

以上のようなことから、近代日本の、つまり、ほぼ明治から第二次世界大戦終了までの哲学者による翻訳論を取り敢えず収集してみると、目的で、この資料を作成した。そして、予想に反し、本資料のために選んだ京都学派の哲学者らが翻訳の根本的問題に思いのほか関心を寄せていることが明かになった。分量も論の深まりにも限界はあるが、垣間見た彼らの翻訳論を手がかりに、まずは彼らの哲学自体をそして京都学派の哲学を、翻訳哲学の側から照射し、新たなアプローチによって探究する道を切り開くことが期待できそうである。

紙幅の関係上、翻訳について語った哲学者を網羅したわけではなく、入手できた文献から検索し、次の七人に限定した上で、関連部分を抜粋した<sup>(1)</sup>。また哲学者自身による翻訳書のある場合は、それも記載し

た(②)。今後も、資料を補足するための作業は続けなければならない。

\*引用には、出典が旧漢字、旧仮名づかいの場合はそのまま採用しているが、一部の旧漢字は常用漢字に改めてある。

## 西周(一八二九—一八九七)

### ①

『萬國公法』(一八六八年) [Simon Vissering による国際法の講義記録 Volkemegel]

『心理學』(一八七五—七六年、一八七八—七九年) [Joseph Haven, Mental Philosophy: including the intellect, sensibilities, and will, 1857]

『權利争闘論』(蔵本がなすため、刊行されたか否かは不明) [Rudolf von Herling, Der Kampf ums Recht, 1872]

『利學』(一八七七年) [(漢訳) John Stuart Mill, Utilitarianism, 1863]

### ②

西の翻訳への言及箇所は哲学的著作の全般に亘り多数であるため、ここでの引用は、次の四つに止める。

・「心理學翻譯凡例」(ヘブブン『心理學』の翻訳)『西周全集 第一卷』宗高書房、一九八一年、八一—九頁]

本邦從來歐洲性理ノ書ヲ譯スル者甚タ稀ナリ是ヲ以テ譯字ニ至リテハ固ヨリ適從スル所ヲ知ラス、且漢土儒家ノ説ク所ニ比スルニ心性ノ區分一層微細ナルノミナラス、其指名スル所モ自ラ他義アルヲ以テ別ニ字ヲ選ヒ語ヲ造ルハ亦已ムヲ得サルニ出ツ、故ニ知覺、記性、意識、想像等ノ若キハ從來有ル所ニ從フト雖モ、理性、感性、覺性、悟性等ノ若キ、

又致知家ノ術語觀念、實在、主觀、客觀、歸納、演繹、總合、分解等ノ若キニ至リテハ、大率新造ニ係ハルヲ以テ讀者或ハ其意義ヲ得ルヲ難ニスル者アラン、……篇章ノ首項ニ係ハル字眼等ノ若キハ、通篇唯一定ノ字ヲ用キ、上下文義ノ爲ニ已ムヲ得サル勢アルニ非レハ敢テ漫リニ他語ニ換ヘ意ヲ取リテ翻譯セサルヲ以テ、讀者其上下文義ヲ推シ、通篇前後ヲ照シテ之ヲ熟考セハ其旨趣ニ通スル亦難キニ非ルヘシ、是譯者ノ庶幾スル所ナリ

・「凡例」(フィセリング『萬國公法』の翻訳)『西周全集 第二卷』宗高書房、一九八一年、七頁]

翻譯ハイトカタキ業ニシアレハ大ナル訛謬ナクトモ意致ニ深淺ノ別ト文理ニ抑揚ノ差ヒトアルハ免レ難キモノナルヲヤ……

・『百學連環』(一八七〇年)『西周全集 第四卷』宗高書房、一九八一年、一四五—一四六頁]

Philosophy なる文字は希臘の *φιλο* にして、英の love 愛なり。又 *sophy* は *σοφία* にして、英の wisdom 智なり。其意は賢なるを愛し希ふの義なり。哲學を理學、或は窮理學と名つけ稱するあり。此學をヒロソヒーと呼ひなせし人は Pythagoras にして、即ち賢を愛し希ひ己レ賢となりたきの意を以て名附けし所なり。其後ち此の學を爲せる Sophist 偽學者の仲間にて、自から賢者となりて之を學ぶの意を以て Sophist と稱せり。然るに希臘に Socrates なる人ありて、始めのヒロソヒーと稱するを以て好しとし之に一定せり。ヒロソヒーの意たるは、周茂叔の既に言ひし如く聖希天賢希聖士希賢との意なるか故に、ヒロソヒーの直譯を希賢學となすも亦可なるへし。英國に於てはヒロソヒーと稱するを種々に廣く使ひなして、格物學を Natural Philosophy、或は Philosophy of Mechanical など言へり。蓋シ英國に於てのミある所なり。ヒトソヒーの定義は Phil.

Joseph<sup>他</sup> ie the science of sciences<sup>上</sup> とし、諸學の上たる學なりと言へり。

凡そ事物に於て統轄の理といふものありて、必ずしも萬事に就て統轄せざるへからず。故にヒロソヒーは諸學の統轄にして、國民の國王に於けるか如く、諸學皆ヒロソヒーに至りて一致の統轄に歸せざるへからず。

・『生性發蘊』（一八七三年）『西周全集 第一卷』宗高書房、一九八一年、三二頁]

哲學原語、英フィロソフィ、佛フィロソフィー、希臘ノフィロ愛スル者、ソフォス賢ト云義ヨリ傳來シ、愛賢者ノ義ニテ其學ヲフィロソフィト云フ、周茂叔ノ所謂ル士希賢ノ意ナリ、後世ノ習用ニテ専ラ理ヲ講スル學ヲ指ス、理學理論ナト譯スルヲ直譯トスレトモ、他ニ紛ルコト多キ爲メニ今哲學ト譯シ東洲ノ儒學ニ分ツ

### ① 中江兆民（一八四七—一九〇一）

『宇國財産相續法』（一八七七年）[Fortuné Anthoine de Saint-Joseph' 原著の表題は不明]

『英國財産相續法』（一八七七年）[Fortuné Anthoine de Saint-Joseph' 原著の表題は不明]

『佛國訴訟法原論』（一八七八—七九年）[Edouard Bonnier, *Eléments de procédure civile*, 1853]

『民約譯解』（一八八二年）[漢訳] Jean-Jacques Rousseau, *Du Contrat social, ou principes du droit politique*, 1762]

『非開化論』（一八三—八四年）[Jean-Jacques Rousseau, *Discours sur les Sciences et les Arts*, 1750' 土居言太郎との共訳]

『維氏美學』（一八三—八四年）[Eugène Veron, *L'Esthétique*, 1878'

野村泰亨との共訳]

『理學沿革史』（一八八六年）[Alfred Fouille, *Histoire de la philosophie*, 1878]

『道徳大原論—倫理學參考書』（一八九四年）[Arthur Schopenhauer, *Grundprobleme der Ethik*, 1841' Auguste Laurent Burdeau による仏訳からの重訳]

### ②

・『一年有半』（一九〇一年）『明治文學全集13 中江兆民集』筑摩書房、一九八四年、一七八頁]

翻譯は故森田思軒最も佳なり、……學漢洋を兼て、而して殊に漢學の根底有る者、之一人也、故に善く文字を驅使して左右皆宜し、之れに亞て涙香の小説頗る觀る可し、余涙香の譯せし所の原書、一も會て讀みたること無し、思ふに是れ痛く節略を加へたるものなる可し、而して絶て痕迹を見はらず、其裁緝の巧は又恐らくは他人の及ぶ所に非ず

### 井上哲次郎（一八五五—一九四四）

#### ①

『世態開進論』（一八八〇年）[Ernest Francisco Fenolosa' 原著の表題は不明、和田垣謙三・木場貞永との共訳]

『哲學字彙』（一八八一年）[William Fleming ed., *The Vocabulary of Philosophy: Mental, Moral, and Metaphysical, with Quotations and References For the Use of Students* に基づき起稿、附清國音符、和田垣謙三・国府寺新作・有賀長雄との共編]・『改訂増補 哲學字彙』（一八八四年）[附梵漢對譯佛法語彙／清國音符、有賀長雄との共編]・『英獨

佛和 哲學字彙（一九一二年）「元良勇次郎・中島力造との共編」

『倍因氏心理新説』（一八八二年）「Alexander Bain」原著の表題は不明

② 「序」『哲学と宗教』（一九一五年）『井上哲次郎集 第5巻』クレス出版、二〇〇三年、二頁

翻譯事業の如きは、社會を益する所なきにあらずと雖も、實は高等通辯のみ。縦い哲學に關係ありとするも、哲學其者とは全く別ごとのみ。

西田幾多郎（一八七〇—一九四五）

① 翻訳書・出版はなし。

②

・「問題は口語體の精鍊」（一九一六年）『西田幾多郎全集 第十九巻』

岩波書店、一九八〇年、七一八—七一九頁」

余は此問に於ける口語體と翻譯體との區別を明に分らぬが、普通「何々である」といふ様な文體を口語體とすれば、現代の思想、感情を表はすには、口語體の文章を精鍊し、發展せしむるの外はないと信ずる。漢文體や國文體の文章にて現代の思想感情を自由に且つ適切に言ひ表はすことは困難であると思ふ。……口語體では威嚴がないとか、野卑だとかいふ人があるかも知らぬが、それは口語體其物の罪といふよりも、寧ろこれに盛られたる思想感情の罪が多いのではなからうか。ローマ字を採用するか否やといふ如きことに就ては、余は國文學の假名遣など今日我等に随分六ヶ敷もあり、又我國に於ける漢字の讀み方などあまりに不規則、

亂雑であるから、此等の點は何か改めねばならぬと思ふが、今直にローマ字を用ゐては、漢字によつて得たる便宜を一時失ふこととなり、思想の表現に非常な不便を感じるであらうと思ふ。

……現代の思想感情を自由に立派に書くことのできる様な口語體の文章を發達せしむるには漢文や國文を十分に咀嚼し利用すべきは言ふまでもなく、外國の哲學や文學のこなれた翻譯といふことも必要ではあるまいかと思ふ。現代の我等の思想は歐洲の文化に負ふ所が多いから、外國の哲學や文學の言ひ表はし方を學ぶことが我々の言語や言ひ表はし方を豊富にする一つの手段であると考へる。

・「木村素衛譯 フィヒテ著『全知識學の基礎』序」（一九三〇年）『西

田幾多郎全集 第十三巻』岩波書店、一九七九年、二一五頁」

他の國語にて物せられた思想家の書を読み、深く之を理解するには、先づその國語に通ぜざるべからざるは云ふまでもない。まして我國の今日、フィヒテの哲學を理解し得る程のもの獨逸語を解せざるものも少かるべきにと云はれるかも知れない。併し大思想家の書を我國語に譯することは、單に他國語を知らざるものをしてその思想を理解せしめるのみでなく、我國語をしてその思想家の思想を語らしめることによつて、その思想に言表的生命を與へ、その思想をして我國に於て郷土的發展をなさしめることでなければならぬ。言語と思想とは離すべからざる内面的關係を有つて居る、生きた思想は自らそれ自身の表現を生み出さねばならぬ、生きた表現は自らそれ自身の思想を生み出さねばならぬ。フィヒテを我國語に譯することは、フィヒテに我國語的生命を與へることによつて、我國に於てフィヒテの思想を生み出すに資することではなければならない。併しそれは一方から見れば却つてフィヒテを郷土化することではなければならない

ない。

・「桑原武夫譯『アラン 散文論』推薦の辭」(一九三四年)『西田幾多郎全集 第十九卷』岩波書店、一九八〇年、七三四頁]

ベルグソンの直観といふものは、私の考ではフランス哲學の底を流れるサンティマンとかサン・アンチームとかいふものの極度の發現である。而してそれは既にデカルトの合理主義にその源があると思ふ。アランのアンタンドマンでも、それは英語のアンダスタンディングでもなければドイツ語のヴェルスタントやヴェルヌフトでもない。

田辺元(一八五五—一九六二)

① 『科學の價值』(一九一六年) [Jules Henri Poincaré. *La valeur de la science*. 1905]

『物理學的世界像の統一』(一九二八年) [Max Karl Ernst Ludwig Planck. *Die Einheit der physikalischen Weltbildes*. 1909]

② 「譯者序」(ポアンカレ『科學の価値』の翻訳) [岩波書店、一九二〇年、二一三頁]

余は氏の秀麗なる原文に對比して余の譯文の拙劣なることを殊に痛切に慚愧せざるを得ない。吾輩に拙文意味の晦澁を來たしたのみならず、獨譯英譯との比較對照に依つて誤譯無きを力めたるに拘らず、余の力の不足なる爲めに意外の誤謬遺漏を犯せることなきを保し難い。

・「第四章『若きパルク』の詩の限界とその超克」『ヴァレリーの藝術哲學』(一九五一年)『田邊元全集 第十三卷』筑摩書房、一九七三年、

九二—九六頁]

以上で私は、ヴァレリーの詩『若きパルク』の全體を、解釈しつつ翻譯し終った。初は解釈を主として、その引證に詩句の拔萃翻譯を添へる豫定でゐたのであるが、實際に當つて見ると、象徴詩の抄譯引證といふことが、たうてい不可能なることを悟らざるを得なかつた。それといふのは、全體から切離して部分を抜き出せば、もはや象徴の性格は喪失せられて、單なる記號に過ぎなくなるからである。記號はいはば有の有化に止まり、無の有化たる象徴ではないのである。無の有化としての象徴が成立するのには、かへつてその反對なる有の無化といふべき、二律背反的矛盾に由來する有の没落過程が、それを媒介するのになければならぬ。このやうな交互的媒介の轉換的統一が、自己還歸の全體として、部分を無の有化たらしめるにより、これが象徴となるのである。この媒介を抽象してしまへば、象徴の象徴性は見失はれる外ない。象徴詩の拔萃といふことが不可能でなければならぬゆゑである。これに氣附いた私は、遂に意を決して全體を翻譯せざるを得なかつたのである。……その後菱山修三氏の譯のあることを友人から知らされたので、こんどはそれと私の譯とを對照して見た。さすがにみづから詩人である同氏の譯は、たうてい私の想ひも及ばない適切雅馴な譯語を自由に驅使してあるので、私はそのままこれを借用して私自身の譯語を改めた箇所がいくつかある。また佛語の解釈そのものに於て、私の誤謬を菱山氏の譯により氣附かせられた場合もあつた。……しかしながら、翻譯は同時に詩そのものの解釈と不可分離の關係にある。たとひ私が、今述べた如くいくつかの場合に於て、菱山氏の譯に教へられて私自身の譯に修正を加へたとしても、それは詩全體に對する私の解釈に牴觸しない範圍内でのことであるのはいふまでもない。ところで全體の解釈に於ては、菱山氏と私とはかなり

に相違する。氏の譯詩中には、私にとつて意味の不可解なる箇所がいくつかあつた。また詩全體の脈絡に於て、私には私自身の解釈が、それを一層正確明瞭に把握せしめると信ぜざるを得ない場合がなくもなかつた。とにかく私の譯はその成立上當然の事ながら、菱山氏の譯とは全然別箇のものであつたわけである。それで私は、同氏の譯の外に私の拙い譯も、一慶存在を要求し得るかと思つてこれを公にするのである。……

そもそも象徴詩が、ヴァレリイ自身の解した如く、言葉の意味と音調との對立の統一を、音調の諧和のために意味の明確を犠牲にしても追求するところの精神の作業であるとしたならば、言葉の音調の固有地盤なる夫々の國語から解き離して、同一共通の意味だけを媒介となし、一國語に於て作られた象徴詩を他國語に移すいはゆる翻譯といふものが、果して可能であると思惟せられ得るであらうか。もとより、言葉の音調を全く異にするフランス語の象徴を、日本語の翻譯に於て維持するとふ如きことは、たうていできない相談である。果してさうだとすると、象徴の移植は、音調の感覺的諧和の面に於て行はれるのでなく、原詩に於てこの側面を媒介にして展開せられた、「有の無化、即、無の有化」といふ辯證法が、感覺的表象を媒介にして他國語に移植せられることこそ、象徴詩の翻譯といふものであるといはなければなるまい。その際原詩の音調が象徴の形成に指導性をもつといふ事態が、翻譯に於て維持せられることは、例へば佛語と英語との間に於ける如き言語の系統的親近が存する場合に限るのであつて、佛語と日本語との間などに期待せられる筈のものではない。日本語の譯詩が、若し象徴の音調的諧和の側面を發揮することがあるとするならば、それはもはや原詩の同じ側面の維持ないし移植ではなくして、全く日本語自身の立場からの創造でなければならぬであらう。舊くは上田敏氏の『海潮音』から、近くは鈴木信太郎氏の

『近代佛蘭西象徴詩抄』に至る譯業は、この意味に於て尊敬すべき創造に外ならぬと思ふ。これこそまさに、翻譯即創造といはれるべきものである。ドイツ語で *Nachdichtung* といふのはその意味であらう。

さてこのやうな解釈と翻譯とは、その係はるものが象徴である以上は、必然に無の地盤に於て行はれるのであつて、決して単に一國語に於ける有の表現を、他國語に於けるその表現に移すところの、散文の翻譯と同じやうに考へることはできない筈である。無は決して有の如く既成的存在として客觀的に思惟せられるものではない。それはただ、有の自同的存在性が、その含む二律背反的矛盾性によつて崩壊に齎され、その没落壞滅の過程が主體の行為的自覚に顯はされることに於て成立するのである。この自覺の展開が概念の自己否定的運動に即して行はれる否定の論理が、すなはち辯證法に外ならない。従つてそれは「否定の論理」であると同時に、「論理の否定」でもなければならぬ。この後の側面が行為的主體的に自覺せられて、挫折即突破の超越作用により、ふたたび論理の肯定に轉ぜられ、いはゆる「否定の論理」に復活せしめられるのが、辯證法の回歸運動である。象徴はこの概念の回歸自己否定作用、すなはち「有の無化、即、無の有化」、を感覺的表象に結晶せしめるものに外ならない。それであるから、その内容は、決して直接なる表象そのものにあるのではなくして、その自己否定即自己肯定なる概念の辯證法的運動にあるのである。すなはち表象の客觀的内容に於て直接に象徴性が成立するのではなくして、その概念的思惟が二律背反の結果、「論理の否定」に陥り、しかも却てそれが「否定の論理」に轉換復活せらるる辯證法の、主體的自覺に於て成立するのである。ここに象徴詩の翻譯に對して辯證法の有すべき獨特なる意味がある。何となれば、無の有化としての象徴は、直接に有の表象そのものに成立するのではなくして、有

の無化なる辯證法に媒介せられるのでなければならぬ以上は、辯證法を離れて象徴の成立は自覺せられる筈がないからである。單なる有としての表象を、語の媒介により、一國語から他國語に轉移せしめ、またその概念的思惟を、飽くまで客觀的基體の同一性に依據するものとして、必然的客觀的なる内容に固定する自同性的論理に立脚せしめるところの散文翻譯の場合には、全く認められない辯證法の主體的自覺が、無の上に成立する象徴を根據付ける基盤として、その翻譯をも基底付けることは、當然でなければならぬ。それにより、辯證法が象徴詩の翻譯に對して發揮するその獨特なる意味は、疑を容れる餘地の無いものであると信ずる。

### 三木清 (一八九七—一九四五)

①

『マイトチェ・イテオロギー』(一九三〇年) [Karl Marx/Friedrich Engels, *Die deutsche Ideologie*, 1845-1846 執筆, David Borissovitch Rissanov 編, 1926]

『哲學とは何か』(一九三〇年) [Wilhelm Dilthey, "Das Wesen der Philosophie" (1907) • Edmund Husserl, *Philosophie als strenge Wissenschaft* (1911) • Max Scheler, *Vom Wesen der Philosophie und der moralischen Bedingung des philosophischen Erkennens* (1917): *Vom Ewigen im Menschen* (1917) のマンロンビー、戸田三郎、坂田徳男との共訳]

『省察』(一九四八年) [René Descartes, *Meditationes de prima philosophia*, 1641]

②

・「輕蔑された翻譯」(一九三一年) 『三木清全集 第十七卷』岩波書店、一九六八年、一九五—一九九頁]

我が國の學者は少くとも同國人のものをあまり讀まなき過ぎるのではないか。

これには色々な理由があらう。しかしその一つが日本の學者の多くは自分の國の言葉を受けないといふところにあるのは確かなやうに見える。言葉を受けないことを知らない者に好い文章の書ける筈がない。悪文、拙文は我々の間では學者にとつて當然なことであると思はれてゐる。……然るに若し言葉と思想とが離すことのできぬ内面的關係をもつてゐるとすれば、このやうな事實は、少くとも一面に於いては我が國の學者に自分自身の思想を求め、形作らうとする衝動と熱意とが缺けてゐるといふことの證左でなければならぬ。……

……ドイツ哲學の發展の發端をなしたのはライプニッツであつたが、彼はその當時すさまじい勢でこの國へ侵入して來たフランス語に對し、また傳統的なラテン語に對して、母國語の價値に關するいくつかの文書を書いてドイツ人に警告し、ドイツ語をラテン語に代へて學術語として使用することを主張した。彼はドイツ語で哲學上の論文を書いた最初の人に屬してゐる。そのほか、彼はローマ法をドイツ語に翻譯してしまふことの必要を力説した。またヘーゲルが自分の思想を出来るだけ純粹なドイツ語で表現することに努め、ラテン語から來た言葉をさへ避け、寧ろ俗語を活用しようとしたのは有名な事實である。このやうにして、全くドイツ固有な言葉の意味を有するかの「ガイスト」(精神)の哲學が完成されるやうになつたのである。

哲學者ライプニッツもその必要を大いに認めた翻譯といふものの意味は、外國語を知らない者にその思想を傳達することに盡きるのではない。

思想と言葉とが密接に結合してゐるものである限り、外國の思想は我が國語をもつて表現されるとき、既にもはや單に外國の思想ではなくなつてゐるのである。意味の轉化が既にそこに行はれてゐる。このときおのづから外國の思想は單に外國の思想であることをやめて、我々のものとして發展することの出来る一般的な基礎が與へられるのである。翻譯の重要な意味はここにある。このことを考へるならば、翻譯でものを讀むといふことは學問する者にとつて恥辱でないばかりか、必要でさへあることが分る。

支那や日本に於ける佛教の發達の場合を見よ。この獨自な發達は原典ではなく、却つて翻譯書の基礎の上に行はれたのである。或ひはポエチウスによるアリストテレスのラテン譯が中世のスコラ哲學の發展に與へた影響、或ひは聖書のルッテル譯がドイツ文化の發展に及ぼした影響などを想ひ起すがよい。何でも原書で讀まねばならぬと思ひ込んでゐることが如何に無意味であるかが分るであらう。

然るに日本の學者の多くは何故かそのやうに思ひ込んでゐるのである。彼等は翻譯書を輕蔑することをもつて學者の誇であるかのやうに考へてゐる。なるほど、そのやうな翻譯も、翻譯たるの性質上、不正確、不精密を免れない。誤譯なども多い。しかしこのやうな缺點は語學者や註釈學者にとつては最も重大な性質のものであつて、自分で考へることを本當に知つてゐる者にとつては何等妨害とならないのみか、そのやうな不正確、不精密、誤譯から却つて面白い獨創的な思想が引出されてゐる場合さへあるのである。……

私は固より誤譯の出現を希望する者ではない。寧ろ正反對である。しかし私は今日學問する人が、先づもつと我々同志の書いたものに注意すると共に、次に日本語になつた翻譯書をもつと利用することを希望せず

にはゐられない。原書癖にとらはれて翻譯物を輕蔑し、折角相當な翻譯が出てゐるのに讀まないで損をしてゐる學徒も多い。どんなものでも原書で讀まうとしてゐるために、自分で考へる餘裕を奪はれてゐる人もある。なんと云つても翻譯なら速く讀める、その上翻譯書はその内容の要領を掴む點から云つても便利である。原書癖を矯正することによつて得られる利益は想像されるよりもずつと大きいだらうと思ふ。我々はまだまだ外國思想を移植する必要がある。けれどもこのことと原書癖とは區別されねばならぬ。翻譯書は學者以外の者の讀むものであるかのやうに考へてゐる偏見をなくすることが必要であると思ふ。

・「哲學はやさしくできないか」(一九三二年)『三木清全集 第一卷』岩波書店、一九六六年、四八〇—四八一頁]

よく云はれることは、現在の日本の哲學のむつかしいのは、それが西洋の哲學の模倣であり、翻譯であるからである、といふことである。しかしさういへば、數學だつて物理學だつて根本においては同じことではないかといふ議論もできよう。哲學は實にへんてこな言葉を使ふのでわからないと云ふ。……哲學上の種々なる術語も少し勉強すればわかる筈だ。かうして哲學がむつかしいと一般に云はれるとき、それは根本において何か別の意味で語られてをり、そしてそれは哲學の或る特殊性に關係してゐるでなければならぬ。即ち哲學には何かほんたうに模倣できないもの、翻譯できないものが含まれるのである。そのやうなものとは哲學の理論的要素ではなく、寧ろ思想的要素であらう。模倣や翻譯のできないものを模倣し翻譯しようとするから、むつかしくなり、わからなくなるのである。理論は模倣され翻譯されてもわかるものである(それがほんたうの模倣、ほんたうの翻譯でなければならぬことは云ふまでもない)。さうでないのは思想である。しかも理論も哲學においては思想と

結合してをり、はなればなれのものでない。かくして哲學において要求されるのは「思索の根源性」であると云はれ得るであらう。

戸坂潤（一九〇〇—一九四五）

① 「意思の自由」（一九二四年）[Wilhelm Windelband, *Über Willensfreiheit*, 1904]

「自然哲学原理」（一九三一年）[Immanuel Kant, *Metaphysische Anfangsgründe der Naturwissenschaft*, 1786]

②

・「三木清氏と三木哲学」（一九三六年）『戸坂潤の哲学』こぶし文庫、二〇〇一年、六三—六四頁]

独創家でないからと云って、併し思想家の恥でも何でもないことは、云うまでもない。下手に独創的な思想家はあぶなっかしいものだ。寧ろ勝れた解釈家の方が、有益な思想家だろう。解釈家というのは、最高の意味に於ける翻訳家のことでありそしてこの翻訳なるものに文化的な意義を認めることを、世間は全く知らないのだ。世界的文化の大である所以はまずそれが翻訳され得るという点に見られるのである。翻訳して価値の減る文化はロクな文化ではないのだ。但しここで云う翻訳とは文章の翻訳のことではなくして文化の翻訳のことだ。例えば三木清の解釈家たる所以に通じる処のもののことだ。

・「付一」クリティシズムと認識論との関係「『認識論とは何か』（一九三七年）『京都哲学撰書 第10巻 戸坂潤 科学と文学の架橋』燈影舎、二〇〇一年、四五六—四五九頁]

翻訳ということがやはり一種の文化運搬であろう。翻訳とクリティシズムとの事実上の縁故については改めて述べるまでもあるまい。ごく卑近一例を取るとして、ある外国の古典的価値のある文芸作品を翻訳するとする。とたちまち問題になるのはテキスト（本文＝原文）である。

我々に与えられている各種のテキストは恐らく多くの文献学者によってテキスト・クリティク（本文批評）されたものだ。しかしこの際、この文献学者はすでにそれだけ批評作家であったのだ。で、すでにこの批評の成果から無関係に翻訳しようと思っても、出来ないように出来ているのだ。……本文の誤植（？）は翻訳者にとってはただの誤植以上の重大さを有つことは察するに難くない。少なくとも原文の誤植は翻訳しようとする時の重大な躓きになる。と共に、また翻訳によって誤植というのも最も丁寧に訂正される機会を与えられるものでもある。

だが翻訳とクリティシズムとの縁故は、もっと論理的な本質のものである。それは正に認識論的な関係である。翻訳は言語的作品を外国語によって再生すること、或いは複写することであろう。……鷗外の『即興詩人』は複写の「モナリザ」よりも、その真正さ（*Authentizität*）が高い。してみると翻訳の文化的価値は、普通の複写……の複写的近似性にあるよりも、再生的な独自性ないし創造性にあると見ねばならぬ。翻訳を妨げ不可能にさえすると言われる国語の相違が、そういうギャップや距離が、かえって翻訳の文化的独自性や創造性を結果している。……

……思想や世界が文学の形に本当に翻訳されていれば、それは作品の成功なのであって、むしろ翻訳されずにそのまま——生のまま——ノザバリ込んで来るからいけないのである。元來が漢代の儒教や支那仏教のものであったカテゴリーをば、近代社会のカテゴリーへまで翻訳する労を取らないで（言葉を翻訳しても駄目でカテゴリー体系が現す思想を近

代的に翻訳しなければならぬが)、そのまま現代へ持ち込むことが、現に如何に現代社会の合理的認識を妨げているかを見るべきだ。これを翻訳した上で持ち込むならば、それは東洋文化の古典として、現代人にとって文献学的に絶大な価値のある文化財となり得る。翻訳の労を取るから取らないかで、宝石も瓦礫と化する。広義の翻訳一般はこうした一種の論理学的機能であるが、普通の意味での翻訳も、思想を国語に基づく特殊性から解放し、宇宙的な世界理性による一般性の場所において、これを分封するという論理的操作である。場合によっては漢籍はローロッパ訳の方が示唆的であったりするのは、ここに原因する。翻訳によって原物はほとんど全く別の姿に変わるのであるが、その換骨奪胎において必ずもののエッセンスは再生され得ねばならぬ。もしそれが原則的に不可能だと言ひ、本気で翻訳が文学的に不可能だというなら、世界文学などというものはあり得ないということに帰着する。バイブルはユダヤ人の文学でしかなく、ゲーテの『ファウスト』はドイツ人の文学でしかなくなる。だが新約はかえってギリシア・ローマ人の手によって彼らの言葉で書かれたのではなかったか。……実を言うと、世界文学は翻訳によって可能になるのではない。逆にそれは翻訳に先行し、翻訳を社会的に成功させる文化的条件をなす。世界文学は社会のインターナショナルリズムによって必然にされるとも宣言されている。——すると翻訳の問題は文芸について言えば、根本的に世界文学の問題である。文化一般についてはそれは世界文化の問題である。文化を世界的に運搬媒介するという問題だ。するとこれはクリティシズムと大同小異の本質を備えていると言わなくてはならなくなってくる。実際、翻訳の社会的目的は文化の紹介であろう。紹介を少し具体的にやろうとすれば、いやでも批評へ赴かざるを得ない。でつまりクリティシズムなるものは、諸文化内部におけ

る一切の細胞間の、広義における翻訳のようなものと考えられていいわけである。

#### 註

- (1) 水野的は、「近代文章史は欧文脈撰取の歴史」であり、江湖山恒明を引いて「翻訳文が力強い役割を果たした」(『日本文学史』、河出書房、一九五六年)とし、「この点で従来の文学史は翻訳の役割を過小評価している」と述べている。『日本の翻訳論——アンソロジーと解題』柳父章・水野的・長沼美香子編、法政大学出版局、二〇〇一年、三八頁を参照。
- (2) 江村栄一「幕末明治前期の憲法構想」『日本近代思想大系』憲法構想、岩波書店、二〇〇〇年、四八八―四八九頁。憲法翻訳における主語の研究については、柳父章「日本における翻訳」同右(『日本の翻訳論』)二二―二五を参照のこと。
- (3) 二〇世紀後半から西洋では、翻訳に関する研究を独立した領域とし、科学にまで高めようとする動きが起り、translation studies、traductologie、Übersetzungswissenschaft などと命名された。翻訳、翻訳者に関する複雑な問題を扱う学問である。ジェレミー・マンデイ、「第一章 翻訳学における主要な論点」『翻訳学入門』鳥飼玖美子監訳、みすず書房、二〇〇九年。
- (4) この哲学の訳書『自由之権利』(一八九五年)が、自由民権運動に多大な影響を与えたことはよく知られている。
- (5) Heidegger, *Le principe de raison*, traduit de l'allemand par André Préau, Paris, Tel Gallimard, 1962 (1957), p. 213. マントワーマ・ヘルマン『他者とどう試験——ロマン主義ドイツの文化と翻訳』藤田省一訳、みすず書房、二〇〇八年、三七二頁。
- (6) *La tâche du traducteur (Die Aufgabe des Übersetzers)*, 1923. *Sur le langage en général et sur le langage humain* (1916). *ヘーゲル*, Maurice de Gandillac (*Mythe et violence*, Denoël, 1971) の仏訳を使用しよう。
- (7) Jacques Derrida *«Des tours de Babel»*, *Psyche: Invention de l'autre*, Paris, Galilée, 1987, pp. 232-233.
- (8) Paul Ricoeur, *«Le paradigme de la traduction»*, *Sur la traduction*, Paris, Bayard, 2004.